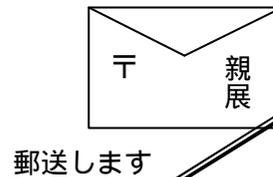


文書照会により本人確認をする 印鑑登録方法

文書照会によって
本人確認をします。
登録までに
日数がかかります。



【1】登録申請

役場で

窓口で『印鑑登録申請書』を
記入してください。

必要なもの…登録する印鑑
代理人の場合は、委任状及び代理人の印鑑も必要



申請書の内容審査後、登録者のご自宅へ照会書を
郵送します。

(本人確認のため)

【2】本人確認

ご自宅で

ご自宅に郵便到着後、照会書に間違いがなければ、回答書に
署名及び登録印を押印してください。
(郵送した照会書の下半分が回答書になっています。)

回答書を持って再度役場へ

【3】登録 (登録証を交付します)

役場で

回答書の確認ができましたら、すぐに登録ができます。

必要なもの…回答書及び登録する印鑑
代理人の場合は、委任状及び代理人の印鑑も必要



登録完了!

登録証 (水色のカード) を
お受け取りください。